

令和4年度 林野関係補正予算の概要

林野関係合計

1,162 億円

(単位:百万円)

区分	公共	非公共	計
森林整備事業・治山事業	69,500		69,500
森林整備事業 (うち275億円は総合的なTPP等対策)	43,900		43,900
治山事業	25,600		25,600
山林施設災害復旧等事業	23,967		23,967
国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策 (うち275億円は森林整備事業(再掲))	27,500 (再掲)	22,391	49,891 (再掲含む)
林業従事者等確保緊急支援対策		319	319
合 計	93,467	22,710	116,177

(注) 1 金額は、関係ベース。

2 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和4年度林野関係補正予算の重点事項

総額 1,162億円

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

① 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策 499億円の内数

- ・燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援

2 「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく施策の実施

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

① 農林水産業の担い手の確保・育成

- ・林業への就業ガイダンスやトライアル雇用、労働力のマッチング、多能工化、労働安全確保、外国人材の受け入れに向けた条件整備等を支援 (林業従事者等確保緊急支援対策) 3億円

(2) 国産材の国際競争力の強化及び国産材供給力の強化・国産材への転換

① 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策<一部公共>

499億円の内数

- 外材の輸入圧に対抗するための木材産業の国際競争力強化及び木材不足
 - 価格高騰（いわゆるウッドショック）の経験を踏まえた国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に向け、川上から川下まで総合的かつ一体的に支援

ア 生産基盤の強化

- 川上において、高性能林業機械の導入、路網整備、森林資源情報の整備、間伐材生産、再造林、エリートツリー等の苗木生産施設の整備等による供給力の強化を支援

イ 製品供給力の強化

- 川中において、大規模化・効率化、輸出向け等の高付加価値品目への転換、既存施設の機能向上やストック機能の強化なども含めた木材加工流通施設の整備等による供給力の強化を支援

ウ 国産材の需要拡大、国産木材製品への転換

- 川下において、木材製品等の輸出促進を支援するとともに、CLTやJAS構造材の非住宅等への利用実証、外構部等の木質化、住宅分野における国産の木材製品への転換等を支援

3 防災・減災、国土強靭化と災害復旧等の推進

(1) 防災、減災、国土強靭化の推進

① 治山施設の設置等による対策<公共>

256億円

- 森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を実施・支援

② 森林整備による対策<公共>

164億円

- 森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等や、林道の開設・改良等の対策を実施・支援

(2) 令和4年8月の大暴雨等の災害からの復旧・復興

① 災害復旧等事業<公共>

240億円

- 被災した治山施設、林道施設等の速やかな復旧等を実施・支援

参考資料

- 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策 · · · · 1
- 林業従事者等確保緊急支援対策 · · · · · · · · · · · · · · 3
- 治山施設の設置等による防災・減災対策＜公共＞ · · · · 4
- 森林整備による防災・減災対策＜公共＞ · · · · · 5
- 災害復旧等事業＜公共＞ · · · · · · · · · · · · · · 6

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策 <一部公共>

【令和4年度補正予算額 49,891百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力強化や輸出目標達成に向けた**木材産業の体质強化、原木の生産基盤整備、木材製品等の輸出・消費拡大**や、海外情勢の影響を受けにくい需給構造構築に向けた**国産材供給力の強化、国産の製品等への転換、木質バイオマス利用促進、きのこの生産資材高騰対策等**を支援します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）
- 建築用材等の国産材利用率（48% [令和3年度] →63% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国際競争力・木材供給基盤強化対策 <一部公共>

生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた**木材加工流通施設等の整備、原木の低コストかつ安定的・持続的な供給を図るとともに、急激な需要変化にも対応可能な原木供給体制の維持・拡大に向けた路網整備やデジタル技術を活用した森林資源情報の整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等**を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策

輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証、輸出先国におけるプロモーション活動、特用林産物の販売促進やきのこの知的財産保護等の取組を支援します。

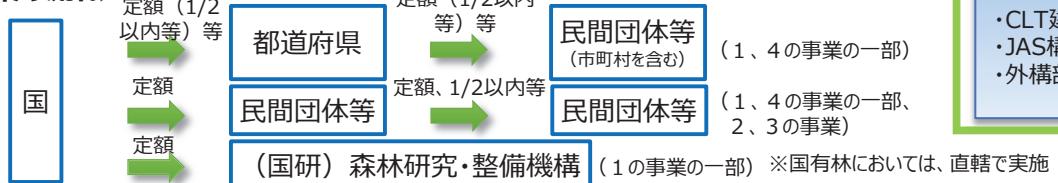
3. 木材製品の消費拡大対策

非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、**CLTを活用した建築物の実証、木質建築部材の技術開発、JAS構造材の利用実証や外構部等木質化の実証等**を支援します。

4. 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

国産の製品の供給体制強化に向けた**木材加工流通施設等の整備、原木供給力の強化に向けた高性能林業機械等の導入、住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換、燃油や資材の価格高騰や供給難への対応として木質バイオマスエネルギーへの転換、きのこの生産者に対する省エネ機器等の導入支援や次期生産に必要な生産資材の導入費の一部支援による体质強化**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策

国際競争力強化、木材製品等の輸出拡大

①木材産業の輸出促進・体质強化対策

合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、工場間連携や他品目への転換、輸出拡大に資する木材製品の高付加価値化



②原木の生産基盤整備・低成本安定供給対策

・林道等の路網整備、デジタル技術を活用した森林資源情報の整備
・高性能林業機械等の導入、間伐材生産
・主伐後の再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備
・林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証 等



木材製品等の輸出支援対策

- ・日本産木材製品等の輸出支援対策
- ・きのこの知的財産保護対策

木材製品の消費拡大対策

- ・CLT建築実証支援
- ・JAS構造材実証支援
- ・外構部等の木質化対策支援



国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

①建築用木材供給力強化対策

・乾燥施設の能力向上、既存設備の機能向上、ストック機能の強化 等
・高性能林業機械等の導入

②建築用木材転換対策

③燃油・資材の森林由来資源への転換対策等
・木質バイオマスエネルギー転換促進対策
・特用林産生産資材高騰対策

[お問い合わせ先] は次頁参照

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策＜一部公共＞【お問い合わせ先一覧】

事業	林野庁担当課	電話番号
1. 國際競争力・木材供給基盤強化対策のうち、		
木材産業の輸出促進・体质強化対策	生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備	木材産業課 03-6744-2292
原木の生産基盤整備・低成本安定供給対策	路網整備、間伐材生産、再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備	整備課 03-6744-2303
	原木の供給力強化に向けた高性能林業機械等の整備	経営課 03-3502-8048
	エリートツリー等の苗木の生産施設整備、林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証	研究指導課 03-6744-2311
	森林資源情報の整備	計画課 03-6744-2339
2. 木材製品等の輸出支援対策のうち、		
日本産木材製品等の輸出支援対策	輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等	木材産業課 03-6744-2295
	輸出重点国におけるSNS等を用いたプロモーション活動	木材利用課 03-6744-2299
	特用林産物の情報発信等の販売促進活動	経営課 03-3502-8059
きのこの知的財産保護対策	きのこの品種の育成者権の侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の対象拡大など水際対策の体制整備	経営課 03-3502-8059
3. 木材製品の消費拡大対策のうち、		
木材製品の消費拡大対策	CLT建築実証支援、JAS構造材実証支援	木材産業課 03-6744-2294
	外構部等の木質化対策支援	木材利用課 03-6744-2626
4. 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策のうち、		
建築用木材供給力強化対策	国産の製品の供給体制強化に向けた木材流通加工施設等の整備	木材産業課 03-6744-2292
	原木の供給力の強化に向けた高性能林業機械等の整備	経営課 03-3502-8048
建築用木材転換対策	住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換に向けた取組	木材産業課 03-6744-2295
燃油・資材の森林由来資源への転換対策等	木質バイオマスエネルギーへの転換に向けた取組	木材利用課 03-6744-2297
	きのこの生産施設における省エネ化や高騰した生産資材の導入	経営課 03-3502-8059
(全般について)		計画課 03-6744-2082

林業従事者等確保緊急支援対策

【令和4年度補正予算額 319百万円】

＜対策のポイント＞

いわゆるウッドショックやロシア・ウクライナ情勢等により、国産材の安定供給体制の構築が求められており、伐採・造林等の施業を行う林業従事者等の人手不足・林業労働力の確保等が大きな課題となっています。このため、就業ガイダンスの開催、就業時のマッチング支援、トライアル雇用、地域間等の労働力のマッチング支援、多能工化、労働安全確保及び林業経営体の経営力強化、外国人材の受入れに向けた条件整備等の取組を推進します。

＜事業目標＞

新規就業者の確保（1,200人 [令和4年度]）

＜事業の内容＞

1. 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

就業や移住などの情報を提供する就業ガイダンス、就業時のミスマッチを抑制するためのマッチング支援、就業希望者が林業への適性を判断するトライアル雇用の実施、地域間等の労働力のマッチングを支援します。また、スキル向上や経営体の収益力向上に資する多能化工研修を支援します。

228百万円

2. 労働安全確保・経営力強化対策

① 林業労働安全確保対策

安全で衛生な職場づくりのために、労働安全衛生装備・装置の導入及び労働安全研修の取組を支援します。

53百万円

45百万円

3. 外国人材受入れ条件整備

① 林業における外国人材受入れ

技能実習生の在留期間の長期化を可能にする技能実習2号追加や、特定技能制度への追加の検討に必要な取組を支援します。

38百万円

30百万円

② 木材産業における外国人材受入れ

特定技能制度への追加の検討に必要な取組等を行います。

8百万円

＜事業の流れ＞



(1、2①の事業)
※ 1/2は、2①の一部
(2②、3①の事業)
(3②の事業)

[お問い合わせ先] (1、2、3①の事業)
(3②の事業)

林野庁経営課 (03-3502-1629)
木材産業課 (03-6744-2290)

＜事業イメージ＞

1. 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業や地方移住などに関する情報提供

マッチング支援

就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業希望者に対する就業前の現地訪問によるマッチング

多能工化研修

(約9万円/月 ×最大2ヶ月等)

トライアル雇用

(約9万円/月 ×最大3ヶ月等)

林業の作業実態や就労条件について理解を促進し、適性を判断する、地方への定着を図るための短期研修

労働力のマッチング

地域間・産業間での労働力のマッチングのための要望調査や調整等の実施

2. 労働安全確保・経営力強化対策

林業労働安全確保対策



労働安全衛生装備・装置の導入
+
労働安全研修の実施

林業経営体強化対策



集合研修



オンライン研修

経営層向け
研修等の実施

3. 外国人材受入れ条件整備



【林業】評価試験作成、国内外のニーズ調査、受入れマニュアル作成

【木材産業】協議会の設置・運営、外国人材の受入れに必要な環境整備等

治山施設の設置等による防災・減災対策 <公共>

【令和4年度補正予算額 25,600百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和4年8月の大暴雨等により荒廃した山地・渓流の復旧整備を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落 [平成30年度] → 約58.6千集落 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 荒廃山地・渓流の緊急的な復旧整備

令和4年8月の大暴雨等により荒廃した山地・渓流について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。



<事業イメージ>

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備等を推進します。



流木捕捉式治山ダムの設置



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



筋工・柵工と組み合せた保安林整備



土砂流出を防止する治山ダム群の整備

<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林整備による防災・減災対策 <公共>

【令和4年度補正予算額 16,400百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備**のほか、防災機能の強化に向けた林道の開設・改良や**森林作業道の復旧**等を推進します。

<事業目標>

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や氾濫した河川上流域、重要なインフラ周辺等**を対象に間伐等の森林整備を推進します。



<事業イメージ>

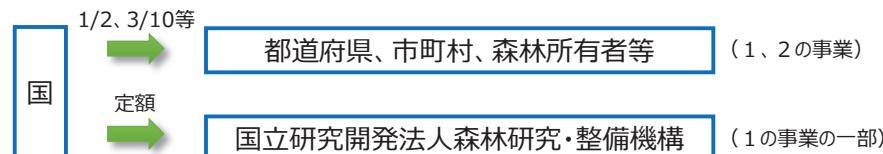


2. 防災機能の強化に向けた路網整備

被災リスクの低減を図るため、**強靭で災害に強い林道の開設・改良等**を推進するとともに、被災箇所の放置による被害の拡大や道奥の森林整備の停滞等を防ぐため、**森林作業道の改良・復旧を単独で支援**します。



<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施



[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

災害復旧等事業（山林施設）<公共>

【令和4年度補正予算額 23,967百万円】

<対策のポイント>

令和4年8月の大暴雨等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 山林施設災害復旧事業 16,773 百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 7,194 百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

<事業の流れ>



(山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による嵩上げ制度あり)

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

治山・林道施設等の被害状況

台風第14号による治山施設の被害



令和4年8月の大暴雨による林道の崩壊



荒廃山地等の被害状況

台風第15号による山腹崩壊の発生



令和4年8月の大暴雨による山腹崩壊の発生



[お問い合わせ先]

- (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
- (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
- (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)